

令和5年度 第2回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和5年10月27日(金) 午前10時00分～11時30分頃
 場 所 日進市役所 本庁舎4階 第1会議室及びオンライン
 出席委員 渋谷典子、可児康則、山田環、加藤豊司、原田義弘、杉浦健太
 中尾猛、風岡美紀(敬称略)
 欠席委員 小倉祥子、横井寿史、塩満綾香、松岡成子(敬称略)
 事務局 杉田武史(生活安全部長)、大鐘徹也(市民協働課長)、
 小濱美紀(同課主幹)、松田涼輔(同係主事)、
 中村絵梨佳(同係主事)
 傍聴の可否 一部不可
 傍聴の有無 有(3名)
 協議事項等
 (1) 日進市の男女平等推進について(諮問)
 (2) 令和5年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
事務局	生活安全部長あいさつ
	委嘱状の交付
委員	自己紹介
事務局	自己紹介
事務局	審議会概要説明(資料5)
	会長・副会長の選任(会長:渋谷委員 副会長:可児委員)
会長・副会長	会長・副会長あいさつ
会長	次第に沿って進行
	傍聴者の入室(3名)
	(1)日進市の男女平等推進について・ファミリーシップ宣誓制度について(諮問)
事務局	諮問の内容について、資料6を基に補足説明。
会長	男女共同参画の現状について委員への情報共有。(スライド資料) 学生は全員ジェンダーという言葉を知っている。 1999年に法が施行された男女共同参画。今は「男も女も家庭と仕事」という社会になってきている。SDGsの中にも入っている理念。日本は政治参画と経済参画の部分が低く、課題になっている。学生7世代の関心は「ジェンダーに元づく差別」となっていて、頼もしい。男女共同参画基本法が

	<p>施行され、国・公共団体の施策が展開されている。日進市では「第3次日進市男女平等推進プラン」を策定し、8つの基本理念を掲げている。社会の変化は思った以上に激しく早く、そういった部分にもキャッチアップしつつ、審議会で進めていきたい。</p>
	<p>傍聴者退場（議題3に非公開事項も含まれるため）</p>
	<p>(2) 令和5年度日進市男女共同参画あるある川柳・標語の審査について</p>
	<p>(審議事項につき非公開)</p>
事務局	<p>これもちまして令和5年第2回男女共同推進審議会を終了いたします。次回は12月中旬から下旬に予定しております。本日はありがとうございました。</p>